

要保存

※家庭でよく見る場所に貼るなどして、ご活用ください。

※平成27年7月配布のものと差し換えてください。

平成28年4月 改訂

保護者様

横浜市立下和泉小学校

校長 浜名 伸明

ひじょうじ どうげこう 非常時における登下校について

1. <全市一斉休業になる場合>

午前7時の段階で、横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に

『暴風警報』 『大雪警報』 『暴風雪警報』

『特別警報』 『降灰予報』 が発表された時。

※学校から連絡はありません。

※上記の場合、「放課後キッズクラブ」も休みになります。

※その後解除された場合でも学校は休業です。

上記以外は原則として登校になりますが、

その他の『警報』（「大雨」「洪水」等の警報）『注意報』等が発表された場合、
または上記の『警報』等が発表されていなくても登校に危険が予想される時は、
ご家庭で安全を確かめてから登校させてください。

※この場合、遅れて登校しても遅刻扱いにしません。

※学校長判断で休業にする場合は、メール配信でお知らせします。

いずれの場合も、テレビ・ラジオ・インターネット等で情報をよく確認してください。

2. 児童在校時 <引き取りになる場合>

- 『^{ぼうふうけいほう}暴風警報』 『^{おおゆきけいほう}大雪警報』 『^{ぼうふうせつけいほう}暴風雪警報』
『^{とくべつけいほう}特別警報』 『^{こうばいよほう}降灰予報』 が発表された時。
- 児童在校時に、大規模地震警戒宣言が発表された場合及び
その他の大災害(^{しんど きょういじょう じしん}震度5強以上の地震)があった時。

○保護者等による引き取りになります(メール配信で連絡)。

- ・保護者の方は、メール配信を受け取り次第、児童のお迎えをお願いします。児童は、保護者の方が迎えに来るまで、学校でお預かりします。
- ・このようなことが想定される場合は、保護者の方が在宅され、児童の安全な下校にご協力くださるようお願いいたします。

※ 震度5強以上の地震の場合は、
メール配信がされなくても必ず引き取りになります。

3. 児童在校時 <集団下校になる場合>

- 学校長の判断で、すみやかに下校した方が児童にとって安全と考えられる時。
〔 児童在校時に、その他の警報(「大雨」「洪水」等の警報)『注意報』等が
発表された場合、または上記の『警報』の発表が予想される場合など。〕

※集団下校とは、学年で下校時刻を合わせて、児童が方面別にまとまって帰ることです。
(登校班での下校ではありません。)

※下校時刻を変更する場合は、メール配信を行います。

<お願い>

・非常時の対応については、お子様とよく話し合っておいてください。
また、集団下校の際、保護者の方がその時間帯に在宅していない場合も
想定されます。普段から近隣の方と協力できる体制づくりを、お願い
します。

・引き取りの場合、自家用車・自転車等による学校へのお迎えは
お止め下さい。